



# 委員会活動

常任委員会  
特別委員会

各常任委員会・特別委員会は議会の閉会中も委員会を開催し、所管事務について協議しています。

## 総務文教常任委員会

### 第4回（9月6日）

- ・スクールバス条例の制定について
- ・一般廃棄物処理施設条例の一部改正について
- ・防災会議条例及び災害対策本部条例の一部改正について
- ・職員住宅の整備について
- ・台湾二水郷との交流について
- ・教育委員会委員の選任について

- ・森の健康館及び山村体験宿泊施設の指定管理者について



## 産業福祉常任委員会

### 第4回（9月7日）

- ・スクールバス条例の制定について
- ・新ふるさと定住促進条例の一部改正について

### 第5回（9月20日）

- ・農業集落排水施設の統合について
- ・平成24年度特定公共賃貸住宅の建設について

- ・津別町木材工芸協同組合解散に伴う対応について
- ・津別農協TMRセンター建設の対応について
- ・町道の廃止・認定について
- ・まちなか団地の入居者募集について

## 決算審査特別委員会

### 第1回（9月19日）

- ・正副委員長の互選について

#### 構成

委員長	村田	議員
副委員長	白馬	議員
委員	谷川	議員
	茂呂	議員
	鳥本	議員
	藤原	議員
	山原	議員
	篠原	議員

平成23年度の一般会計、6つの特別会計（国保会計、後期高齢者会計、介護保険会計、介護サービス会計、下水道会計、簡易水道会計）、上水道事業会計決算について審査を行うため、設置しました。

## 議会運営委員会

### 第7回（9月14日）

- ・第4回津別町議定会定例会の運営について
- ・平成23年度各会計決算の認定について
- ・意見書等の取り扱いについて

## 議会広報特別委員会

### 第16回（10月16日）

- ・議会報142号の編集について
- ・第17回（10月17日）
- ・議会報142号の編集について

## 議会を傍聴してみませんか

会議当日の受け付けで傍聴できます。気軽にお越しください。

議会日程は、

- ・議会事務局 76-2151内線266
- ・ホームページ

<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/> でご確認ください。

# 議会日誌

- 7月**  
24～25日 オホーツク圏活性化期成会夏季要望(東京都)
- 8月**  
8日 第6回全員協議会
- 9月**  
5日 網走郡下町議会議長・副議長会議(大空町)  
6日 総務文教常任委員会  
7日 産業福祉常任委員会  
7日 第7回全員協議会  
14日 議会運営委員会  
19～20日 第4回津別町議会定例会  
19日 決算審査特別委員会  
20日 産業福祉常任委員会
- 10月**  
7～11日 台湾二水郷との友好都市提携に係る列席(台湾二水郷)  
9日 網走地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会定期総会(北見市)  
16～17日 議会広報特別委員会  
17日 第8回全員協議会

## 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

【要旨】 二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

◆提出先  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、国家戦略担当大臣

# 意見書

関係行政庁へ提出しました

## 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

- 【要旨】
1. 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策を促進するため、間伐等促進法を平成25年度以降も延長し、造林補助事業に対する都道府県や市町村の負担を軽減するための地方債の特例措置を引き続き継続すること。
  2. 地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策を追加するなど安定的な税・財源を確保すること。
  3. 安定的な林業経営の確立に向け、直接支払い制度による搬出間伐の推進、路網整備等経営基盤の整備、人材の育成確保対策の強化を図るとともに、森林施業の集約化や機械化の推進など効率的施業の推進と助成の拡充を図ること。
  4. 環境貢献に着目した住宅・土木用資材及び建築物への国産材利用の推進、木造公共施設等の整備への助成の拡充を図ること。  
また、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利用を促進すること。
  5. 地域の安全・安心の確保に向けた治山対策の推進、また、津波対策等も踏まえた海岸防災林の整備を促進すること。
  6. 森林・林業再生にとって不可欠な森林の損害を補償する保険の仕組みを確保すること。
  7. 国有林の一般会計化による公益的機能の一層の発揮、森林・林業再生に向けた貢献及び現場管理の実情を踏まえた安定的な管理運営体制の確立を図ること。

◆提出先  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

## は ぐ る ま

先般、ある新聞記事に議会のありさまが掲載されていた。  
「……住民の縮図たる議会には一定程度の人数が必要だ。にもかかわらず各地で定数削減が議論されているのは、多くの住民が議会を信用せず、役に立たない議員なんていらないと考えているためだ。……民意をくんだ質の高い議論が行われる議会であれば……」の指摘が、胸に痛切に響いた。  
一般的に地方議会は、議員個々がしつかり住民の中に日常活動の根を下ろし、与党賛成・野党反対的な旧来の発想を変えることが必要だ。  
町民に役立つ議会を目指し、議案の自身を見きわめ、行政と対等に議論し、研修や視察などを通じ、日々しつかり研さんを積み、民意代表の自覚を強く持ち、「町民に誇れる議会改革」を、議員一丸となつて、着実にまい進しなければならぬと、肝に命ずるところである。

(谷川)

## 歯 車